

令和2年10月8日
302会議室

令和2年第19回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和2年第19回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和2年10月8日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時19分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 田中 健一 伊藤 憲春

嶋田 敦子 小林 章子

署名委員 田中 健一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 統括指導主事 川崎 淳子

教育支援課長 秋武 典子 学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 岡部 浩昭 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第55号 立川市教育委員会表彰について

2 報告

- (1) 自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に向けた準備状況について
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

令和2年第19回立川市教育委員会定例会議事日程

令和2年10月8日
302会議室

1 議案

(1) 議案第55号 立川市教育委員会表彰について

2 報告

(1) 自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に向けた準備状況について

(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

◎開会の辞

- 小町教育長 ただいまから、令和2年第19回立川市教育委員会定例会を開催いたします。
署名委員に田中委員、お願いいたします。
- 田中委員 はい、承知しました。
- 小町教育長 議事内容の確認を行います。本日は、議案1件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。
次に出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。
- 大野教育部長 本日第19回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、寺田統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第55号 立川市教育委員会表彰について

- 小町教育長 それでは、1議案(1)議案第55号、立川市教育委員会表彰について、を議題といたします。
小林教育総務課長、説明をお願いいたします。
- 小林教育総務課長 議案第55号、立川市教育委員会表彰について、ご説明いたします。
本議案につきましては、立川市教育委員会表彰規程に基づき教育委員会表彰を行うためのものでございます。
別紙1をご覧ください。令和2年度立川市教育委員会表彰該当者一覧で、表彰規程第2条第3号の立川市立学校の児童・生徒が対象となります。
該当内容につきましては、この基準に定めるものに該当したということでございます。
それでは該当者及び団体を順次ご説明させていただきます。敬称は略させていただきます。
まず、第一小学校の団体、立川一6。昨年度の5年生・6年生で組織したチームで、第7回宇宙エレベーターロボット競技会 全国大会。小学生部門で第3位でございます。
続きまして、幸小学校の福地輝。第10回日本バツハコンクール全国大会で小学1・2年B部門の銀賞でございます。
続きまして、第四中学校の黒川古都美。第7回近代3種日本選手権大会 兼 第14回JOCジュニアオリンピックカップ 兼 ジャパン近代3種シリーズ2019ファイナル大会で射撃とランの2種の部に出場しまして、中学生女子の部の1位でございます。
第五中学校の寺田向希。セイコーゴールデングランプリ陸上 2020 東京で男子中学3年1,500mの2位でございます。
以上が立川市立学校の児童・生徒の成績でございます。
別紙2をご覧ください。表彰規程第3条第2号、体育その他の文化活動において特に優秀

な成績をあげたものということで、先ほどご説明させていただいた立川市立学校の児童・生徒以外の方で、市内在住・在勤の方、また立川市内にお住まいで市外の学校に通学されているお子さんということでございます。

3名いらっしゃいます。同様に敬称は略させていただきます。

まず、東京学芸大学附属小金井中学校、荒川桐真。第22回日本演奏家コンクール。弦楽器部門中学生の部 第1位でございます。

続きまして、柴崎町に在住の藤田龍也、若葉町に在住の小川祐太郎のお二方で、東京都立村山特別支援学校高等部として、第4回全国ボッチャ選抜甲子園に出場しまして、成績は優勝でございます。

今回は以上でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、部活動の全国、関東、都大会などが中止となった状況で、昨年度は団体を含め16名が対象だったのですが、今年後は今ご説明させていただいた団体を含め7名でございます。

表彰の該当者が少ない状況でございますが、10月末に教育委員会がございますので、その定例会におきましても追加で対象となる方がいらっしゃいましたら議案として提出したいと考えております。また、教育長からの表彰状の授与につきましては、例年どおり11月3日の文化の日に行う予定でございます。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、小林委員。

○小林委員 この表彰規程で第2条第3号のほうは市立学校の児童・生徒ということですが、次の第3条第2号のほうはそれ以外ということですがけれども、立川市立学校ですと対象者を把握しやすいとは思いますが、それ以外の第3条のほうはどのように選択しているのか教えていただきたいと思えます。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 広報たちかわで、ホームページ等でご案内をさせていただいているのと、また、スポーツ振興課のほうからスポーツの団体等からも優秀な成績をあげられた子がいるかということで情報収集を行っております。今回の東京都立村山特別支援学校の生徒たちもスポーツ振興課のほうから推薦をいただいたようなところで、そういった形で広く募っているところでございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 せっかくですので、できたら漏れないようにしていただきたい。漏れたらいけないというわけではないですが、せっかくの機会ですので優秀な方がいらしたら表彰してあげたいなと思いました。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 立川市の子どもたち本当によく頑張っているなど、素晴らしいなと思えます。と

同時に、今年はコロナウイルスの影響で本来活躍すべきところを活躍の場を失ってしまった子どもたちも、きっと悔しい思いをしている子どもたちも多いと思いますので、また今後機会あるごとに、先ほどおっしゃいましたけれども表彰という機会を設けていただきたいと思います。

1つ質問ですが、第一小学校の「立川一6」、これはチーム名だと思いますけれども、個人名のほうは公にされないという形でしょうか。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 団体として今回出場しているというような形でございますので、昨年度も「立川 Eight」という形で表彰させていただきましたので、同様の形で行いたいと考えております。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 分かりました。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 立川市教育委員会表彰規程第2条第3号の規程によるものでございますので、是非、表彰をお願いしたいと思います。特に該当者として第7回宇宙エレベーターロボット競技会 全国大会において小学生部門で第3位と、画期的な成果ですね。本市の場合はロボット競技会が一つの大きな伝統になり成果に結び付いている、非常にうれしく思います。こうして全国大会で小学校1団体が第3位をはじめ小学生1名が銀賞をいただいているわけですが、そして中学校で2名の生徒さんが全国大会及びこれに準ずる見事な成果、本当にうれしく思います。多くの児童・生徒の励みになると思いますので、是非この機会を通して立川市教育委員会表彰をお願いいたします。

もう1つありました第3条第2号の規程でございますけれども、これも併せて表彰をお願いしたいと思います。特に該当者として第22回日本演奏家コンクール、弦楽器部門中学生の部で第1位、これはまたすごい成績ですね、感動します。併せて、第4回全国ボッチャ選抜甲子園での優勝、これは見事なものです。このことは本市の多くの児童・生徒の励みにもなりますし、是非この機会に表彰をよろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1議案(1)議案第55号、立川市教育委員会表彰について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第55号、立川市教育委員会表彰について、は承認されました。

◎報 告

(1) 自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に向けた準備状況について

○**小町教育長** 続きまして、2 報告(1)自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に向けた準備状況について、を議題といたします。

秋武教育支援課長、説明をお願いします。

○**秋武教育支援課長** 自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に向けた準備状況について、ご報告いたします。

資料をご覧ください。

まず1点目、学級名の決定です。市立小・中学校に設置している特別支援学級には第一小学校の「あおぞら学級」、若葉台小学校の「たんぼぼ学級」などの学級名がついています。第二小学校に新たに開設する自閉症・情緒障害特別支援学級については、第二小学校の児童が児童会を中心に検討し、「さくら学級」と決定しました。名称の由来は、校庭のピンクの桜が優しい雰囲気なこと、二小の桜がきれいなこと、「や☺しく、楽し☺、自分☺しく」から1文字ずつとったという理由だそうです。

次に2点目、環境整備の状況です。現在、空調機の設置と間仕切り設置工事の契約事務を進めており、工事は令和2年11月から令和3年1月の工期で実施する予定です。また、備品・教材等の調達につきましては令和3年2月末を期限に納品を完了する予定です。

次に3点目、就学相談・転学相談の状況です。現在、第二小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級への入級を視野に入れて相談を実施されている方は、就学相談が7人、転学相談が7人となっています。今後、就学支援部会や就学支援等検討委員会を経て、令和3年1月下旬に入級する児童を決定していく予定です。

最後に4点目、今後の予定です。資料にお示ししましたとおり、就学相談・転学相談を進めつつ教室の環境整備や保護者等への周知、議会への報告を行い、4月の開級を目指して準備を進めてまいります。

報告は以上です。

○**小町教育長** 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 学級名が「さくら学級」、素敵ですね。本当に一人ひとり自分らしい桜の花を咲かせてほしいと、このような熱い思いと、この名称の由来が秋武教育支援課長から説明があったとおりで、本当に先生方や児童の皆さんの熱い思いが伝わってくるようでうれしく思います。

そこで要望及び質問、提言についてお願いいたします。

要望については、本事業について示されておりますが、今後、新たな課題が発生する場合も考えて、令和3年4月7日までの自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に向けた準備スケジュール、このお示しいただいた方向でお進めいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて質問でございます。2点あります。1点目は、先進地域への視察及び情報収集、教育

課題についてでございます。現時点におけるモデル校として参考にされた先進地域の視察先があるかと思いますが、もしございましたら教えていただきたいと思います。また、指導効果についてのメリットやデメリットについても、いろいろとこれまで調査研究されたかと思いますが、その辺りの情報収集についてどのようになっておりますかということでお伺いしたいと思います。さらに教育課程に係わることですが、自立活動と教科等との教育課程の作成については今後どのように対応されますかという質問でございます。

2点目が、今後の見通しと対象児の推移についてでございます。入退級手続きの簡素化が現在求められていると思います。そういう中で系統的に柔軟な対応を可能なものにするために今後の見通しはどのようになっておりますか。併せて今後の対象児童の推移はどのようになっておりますかということで、まず質問2点させていただきます。

○小町教育長 秋武教育支援課長、お願いします。

○秋武教育支援課長 まず、ご要望いただいた点につきましては、おっしゃるとおり進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

ご質問でございます。まず1点目、視察及び情報収集、あと教育課程のことでございますが、視察としましては平成30年度に多摩市にお伺いしまして見せていただいたものと、あとは追加でもお電話でお話を伺ったりしているところでございます。

次に情報収集につきましては、今年度も昨年度から引き続きアドバイザーとして発達障害教育に大変知見をお持ちである日野市の先生をお招きしてご意見や情報を提供していただいていることと、今年度から東京学芸大学のご協力をいただきまして学芸大の教職大学院の准教授にも委員会等ご参加いただきまして情報をいただいております。この方は他市の自閉症・情緒障害特別支援学級についても関わっていらっしゃいますので、そちらの情報も頂戴できるところです。

次に教育課程でございますが、現在小学校と連携して作成中ございまして、学年それぞれに適した自立活動のコマの取り方ですとか、そういったことを含めて案から、叩き台から作り始めているところです。

続きまして2点目のご質問、今後の見通しと対象児ということですが、ご指摘のとおり入級手続きはあまり手間がかかってはいけないということは承知しているところですが、より適切な就学につなげるため、対象となる児童の方が対象となる学級にしっかり就学していただくためには、ある程度丁寧な就学相談というものも求められてまいりますので、お子さんの状況を見ることであるとか、保護者のご意見をしっかり聴き取るであるとか、そういったことをしっかり進めながらも、保護者の方やお子さんたちに過度な負担を生ずることがないようにできるだけ簡素化した就学相談に努めてまいりたいと考えております。

今後の対象者の推移ということですが、障害の発生率というところもなかなか定かな数値はございませんし、その学級の対象となるお子さんというのは、さらに推定は難しいところとなりますので、推測というものは、推移の想定はないところですが、ただ、やはり立川市にいらっしゃるお子さんに適正な就学先がしっかりとご提示できるように進めてまいりたい

と考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 非常に丁寧な説明をいただいて安心いたしました。これまでのモデルの先進校のそういう成果、また今回、指導者の助言等含め、さらには教育課程の作成等々含めて、一つ一つ秋武教育支援課長中心に丁寧に進めていること、感謝申し上げます。

続いて提言について、2点ございます。

1点目は、人材の確保及び育成についてでございます。対象児童・生徒に対しての専門的な指導ができる人材の確保及び育成、これを具体的に検討するとともに、もし新規採用の教員をあてるのであれば、しっかりした研修を行っていただきたい。それをもとにしながら専門性を高めるような研修システムの構築を図ってはどうでしょうかという提案でございます。

もう1点は、自閉症・情緒障害特別支援学級の開設準備委員会メンバー構成についてでございます。自閉症・情緒障害特別支援学級の開設準備委員会メンバーが構成されるかと思いますが、その場合、研究機関あるいは大学等の学術経験者を加えて、よりハード面及びソフト面での意見をいただき、自閉症・情緒障害特別支援学級の充実した教育の環境整備を図ってはどうでしょうかという提言でございます。

以上2点です。特に回答はいりません。ご参考にとということで活かしていただければ大変ありがたいと思います。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 ご配慮ありがとうございます。まず提言1点目、人材の確保及び育成についてということで、人材の確保につきましては指導課と連携しましてしっかり進めていきたいと考えております。また研修につきましても、現在の研修のやり方を若干見直していきながら、発達障害のところをしっかりとフォローできるように、また特別支援教室キラリでの実績も活かしまして、しっかり進めていきたいというふうに考えております。

また、準備委員会等のメンバー構成ですが、開設準備委員会のほうには昨年度、今年度引き続いて、療育専門機関の方に入らせていただいておりますので、そういった視点からもご意見はいただいているところです。また、今年から作業部会を新たに設置しまして、委員会で決定する大きな方向性よりさらに詳しい内容、教育課程ですとか教材等のことなど一緒に検討していただくところに、アドバイザーとして先ほどもお伝えしました学芸大教職大学院の准教授をお招きしておりますので、そちらのご意見をいただきながら進めてまいっております。また引き続き頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 先ほど回答はいりませんと申し上げたのですが、さすがにすばらしいですね、秋武教育支援課長。ちゃんと頭の中に入っていて見事にすぐ、構想をお持ちになりながら適確に答えてくださっている。本市の現状と課題をもの見事に捉えながら今お答えいただいたことで、本当に私も安心しました。このさくら学級が開設された後には、きっと皆さん大喜びで感謝されるのではないのでしょうか。本当に改めて御礼申し上げます。ありがとうございます

ました。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 知識不足で、質問ですけれども、ホームページを見てみましたら特別支援学級は第二小学校は今なくて新しくできるということで、種別として知的障害という種別になっていきますけれども、この第二小学校の場合は自閉症・情緒障害特別支援ということなのでしょうか。ここだけ違うということよろしいでしょうか。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 今ご指摘のとおり、現在は知的障害のお子さんを対象にした特別支援学級のみを立川市は設置しております、ここでニーズが高まってきた、対象のお子さんもいらっしゃるということで自閉症・情緒障害、発達障害と言われる分野ですけれども、こちらのお子さんを対象にした特別支援学級を設置しようということで初めて設置する運びになっております。

○小町教育長 では私からも少し述べさせていただければと思います。

第二小学校で市内で初めてとなる自閉症・情緒障害特別支援学級開設ということで、様々な開設の要望もいただいていた。ただ、自閉症・情緒障害の通級学級をまず全小・中学校に配置するというのを先に取り組みさせていただきました。身近な学校で子どもたちが学び続けることはやはりベストだと思っておりますけれども、ただ、一人ひとりの対応も違いますので、そういった子どもに関しましては特別支援学級をつくって、より専門性に基づいた指導も必要だろうということで開設することにしたものでございます。

そういう経緯ですけれども、何より私がうれしいのは、第二小学校の子どもたちに「さくら学級」という名前をつけていただいて、本当に新しい仲間として、友達として受け入れる準備をしてくれている、とてもうれしいなと思っています。これは松中小学校に特別支援学級「まつのみ学級」を開設したときも子どもたちに受け入れ準備をさせていただいて、本当にウェルカムという雰囲気をつくっていただいたということもございまして、それも目の当たりにさせていただいて、今度はそれが第二小学校でも行われているということで、とてもうれしいなと思います。

公教育ですので、様々なお子さんが地域の中にいらっしゃって、地域の仲間として共に学ぶというところはとても大事だと思っています。入級されるお子さんもそうですけれども、それを受け入れる子どもたちにとっても大変多くの学びがあるのではないかと私は思っています。第二小学校ということで開設しますけれども、そんな交流も多々用意されていると思いますので、そういったところで立川市の教育の新しい特別支援教育の一ページが開かれる、そんな取組になるのではないかとというふうに期待をしているところでございます。また落ち着きましたら様子を見させていただければと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(1)自閉症・情緒障害特別支援学級の開設

に向けた準備状況について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続いて、2 報告(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題とします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 新型コロナウイルス感染症の対応について、まず市の感染症対策本部の開催状況、9 月 30 日以降の回につきまして、ご報告させていただきます。

第 38 回を 9 月 30 日水曜日の午後 2 時から開催しまして、立川市における 11 月末までの公共施設等の利用制限について協議を行ったところでございます。内容としましては、国からの「11 月末までの催物の開催制限等について」及び東京都からの「9 月 19 日以降における催物の開催制限等について」の発出文書を参考にしまして、本市において感染症対策の徹底を基本とした、11 月末までの公共施設等の利用制限についての考え方を徹底したところでございます。

1 枚めくっていただきまして 3 ページ目をご覧ください。

2 番、本市の公共施設における収容率の考え方でございます。2 段落目に、公共施設の利用に関しては、感染拡大防止の観点から、原則として 11 月末までの期間においてこれまでの定員の 50%を収容率の上限とするという考え方を行っておりましたが、継続するというのでこれを原則としております。例外として、国が発出した事務連絡、ここの条件を満たした場合に限り、定員の 100%以内の収容率を適用できることを決定したところでございます。

教育委員会が所管しております学習館、学習等供用施設、図書館など、感染拡大防止の観点から例外規定にあります定員の 100%ということにはしませんで、50%の収容率の上限というような利用人数の制限を行った上で 11 月末まで基本的には貸館事業を行っていくということで変更はございません。

続きまして、6 ページと 7 ページをご覧くださいと思います。

こちらは教育委員の皆様にご連絡を差し上げましたが、9 月 28 日月曜日と 10 月 5 日月曜日に市立小学校におきまして、新型コロナウイルス感染症患者が発生したということをホームページに掲載したところでございます。

9 月 28 日につきましては、市立小学校の児童 1 名、感染確定日が 9 月 28 日月曜日でございます。公衆衛生上の対策としては、当該児童が 9 月 23 日から欠席していることから、校内消毒の必要がなく、また、濃厚接触者もないということで臨時休業は必要ないという保健所の指示があり、臨時休業は行ってございません。

10 月 5 日でございます。こちらも市立小学校の児童 1 名、感染確定日は 10 月 5 日月曜日でございます。こちらの学校につきましては 10 月 6 日火曜日から明日の 10 月 9 日金曜日まで臨時休業が行われているところでございます。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございます。

報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今の説明を伺いながら、私から、御礼を含めて何点か申し上げたいと思います。

最初に御礼でございます。今般の新型コロナウイルス感染症の対応について、小町教育長はじめ事務局の皆さんに多大なご苦勞をおかけしました。そのつど適切に対応され、またその情報を私どもにきちんと時間をあけずに届けていただいたこと、この場を通して御礼申し上げます。今後も様々ご苦勞をおかけしますが、よろしくをお願いいたします。

2点目の御礼でございます。清水市長は今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、市民の方や事業者の皆さんを支援するという意味で緊急対応方針の第2弾をとりまとめました。これは第1弾に引き続いた対応方針で、お伺いすると取組項目がなんと70近く出ているんですね。清水市長を中心に時間をあけずに一つ一つ適切に対応されていることがよく分かりますし、また清水市長として、これからも国や東京都としっかり連携をとりながら対応に取り組んでまいりますと、非常に力強い決意を述べておられました。改めてこの場をお借りして清水市長はじめ関係機関の皆さんに心から御礼を申し上げます。

その上で、今回感染症患者が発生したことに伴いまして頂戴した文面の中で、このようなことが書いてあります。立川市としては、患者・ご家族、また学校関係者の人権を守るため、市民の皆さまにおかれましては、不当な差別や偏見につながるような行為は、厳に慎んでいただくとともに、個人情報の保護に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げますと。発出していたいただいた文書の中にこのような一文がありました。非常にこれは大事なことでないかと思っております。

実は今回のこの感染症を含めて改めて人権意識、そういうことを考え直す必要があるだろうと思っております。とりわけ人権意識を高めるということはどういうことなのか。この意識について、我、つまり私ですね。我という自己中心的な考えではなくて、我々という意識、これを持つことが大事なのではないか、そのように思っています。特に共に生きる、共に支え合う、共に高め合っていくという共生の仕方を重視していくことが今般のこの新型コロナウイルス対策の上では非常に大事な機会ではないかと。このチャンスをしっかり捉えて、大悪起れば大善来たりという言葉もあります。大きく変わるチャンスではないかと思っておりますし、そのことを利他精神として高めていくことが大変重要であると、私はそのように考えております。したがって、改めて人権意識を高めるように私どもを含めてしっかり取り組んでいくことが今後とも必要ではないかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 私も、いま田中委員がおっしゃったような人権のことを一番大事に、毅然とした態度でこのところは対応していただければと思います。

それから、保護者として気になるのはやはり学習のことで。今回、小学校で4日間の休業、そして恐らく陽性のお子さんはお休みがもっと、10日から2週間ぐらいになるのでは

うか。今後、中学校のほうにも広がっていくということになりますと、特に中学3年生は受験がありますし、2学期は内申が確定する大事な時期でもありますし、ただでさえ学習が遅れているから頑張って遅れを取り戻そうというところでまた1週間、2週間と穴があいてしまうことになるとなかなか、心配せざるを得ない状況になってくるかなと思っています。

春からオンライン授業についていろいろと話がされてきたわけですが、今後またオンライン授業の準備、それから休みが長くなってしまふ子どもの学習の遅れに対応する手立て、それから精神面のフォローもそうですけれども、そういったことをどういうふうにご準備をされているかというところを伺いたいと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 今回の臨時休業に伴って、前回と大きく異なって、前回の経験を活かした対応を学校としては行ってくれたと感じているところです。

1 つは、小・中学校全校にメールシステムをもつことが既にできておりますので、それをもって臨時休業期間であるとか、その間の学習の対応であるとか、いち早く保護者の皆さんに学校としては周知をすることができたというところは非常に前回よりもスピード感をもって対応できるようになった部分というふうに感じています。

また、そのことを踏まえて、臨時休業開始の10月6日の朝には全学年分のこの休業期間の9日までの課題が既にホームページ上にアップされておりました。特に1年生はどうやって過ごしていいか難しいので、時間割表を活用した形での提示をするなど、学年に応じた工夫をして現在できる状況の中で工夫して掲示ができるようになっていったというのは、今回これまでの経験を活かした対応ができた部分かと感じています。

当然、今後を見据えていかなければいけないですけれども、学務課がタブレットPCの導入を今頑張ってくれているところです。きょう早速、副校長先生方と私ども指導課の統括指導主事と、いち早くまず教員同士と我々がつながれるかどうかやってみることが大事なのではないかということで、早速きょうの午前中、副校長先生方と実際にオンラインでつながって、一番最初だったので戸惑いながら、「あれ、ずうっとキーボードが映っているぞ」とか言いながらの状況ではございましたけれども、実際の音声も含めて顔を見ながらやり取りが「あっできるね」という確認を今始めているところでございます。

これを活用しながら、例えば課題はホームページで示すだけでなく、そのオンラインでつながって質問ができるとか、あるいはそのオンラインで、なかなか学校に足が向かないお子さんに「元気か」と声をかけてあげるとか、行く行くはオンラインを使って、「きょうはこういう学習をしようね」と短時間でもやってあげられるというようなことができるように、今学校と連携しながら、その準備が確実にきょう始まったんだなということを実感したところでございます。

私どもとしてはそこで満足せずに、そのツールをどうやって活用してもっと豊かな学習につなげていくのかということまで含めて、来年度、各学校と工夫していきたいなと思っておりますが、まず今年度はそういった形で子どもたちのそばにいられるような、少しでもいら

れるような状況というのをつくれるように学校支援を継続していきたいと思っているところでございます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 今、前田指導課長がおっしゃったようなことが確実にできるようになれば、お休みにしていても先生に質問ができたり、課題に取り組めたりということができると思いますので、是非どんな子がお休みになってもできるように体制を整えておいていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 今の話聞いて、今後オンラインが活用されていくのかなというふうに思いました。よかったことではないですけども、この経験を今後活かして、もしほかの学校でも休校になった場合に、スムーズにその経験を活かせるように、見本となるような内容で教育をしていただけたらと思います。

あと、想像ができないんですが、子どもたちとか保護者の心理的な影響ですね。それが今、田中委員が人権のことを言われていましたけれども、校長先生なりがその辺は見極めていただいて、そのことはご報告いただけたらなと。子どもとか保護者の反応をご報告いただけたらと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 きょうの時点で私どもがとらせていただいた対応で言いますと、指導主事を当該校に派遣して副校長先生のそばにいて、副校長先生の業務はこういったことが発生しても変わりませんので、全てが滞らないような支援をさせていただきました。その上で保護者の方々等から今いただいているお声ですけども、校長先生ご自身もどんな反応があるかと大変心配されていたのですが、逆に全員の方から励ましのお言葉をいただいて、頑張らなくちゃ、学校に預けていただいているんだから、しっかり守らなくてはという気持ちを強くしましたという言葉を現時点ではいただいているところでございます。

ただ、子どもたちの様子で、もし何か異常があったりした場合には、スクールカウンセラーは今、週に一度しか都から学校に派遣されておりませんので、教育支援課と連携して、すぐ臨床心理士を派遣してお子さんのそばに寄り添えるような、そういう連携は既にできあがっておりますので、いつでも学校のそばにいて支援できるような体制というのは今後もとって続けていきたいと考えておるところでございます。

○小町教育長 では私からも一言述べさせていただければと思います。

初めての陽性ということで、いろいろシミュレーションをして準備はしてきたんですけども、なかなか、個別ケースに関して準備した部分で足りない部分が出てまいりまして、そういう面では取組につきましては改めて検証しながら、より適確な取組がスムーズに行えるようにさらに内容を詰めていきたいと思っているところでございます。

何より私どもが一番注意しなくてはいけないのは、べつにかかることとか、罹患することは悪いことではなくて、それはもう日常のことだと、ウィズコロナということでたぶんイン

フルエンザと同じような状態になってくるんだろうと思いますけれども、ただなかなかそういう一般化しない中で、特別なそういうような扱いを受けてしまうという、それを一番危惧しているところでございます。

特に子どもたちに関しましては、様々ないじめ含めまして誹謗中傷ということも広がる懸念もございまして、そういったことは決してしないということで教育はしているんですけれども、社会全体のそういう傾向が子どもたちに反映しているようでございまして、そういったところを一番危惧しますので、情報の出し方に関しましてはコントロールしているところでございます。ですから校名を世界中にホームページで発信する必要はないし、当該校の保護者にはきっちりと伝えて、休業を含めて対応を図るということはちゃんとメッセージで伝えればいわけですので、そういった情報の発信の仕方をコントロールしながらいかなければいけないかなと思っているところでございます。

そんな中うれしかったのは、小学校のPTA連合会のほうが、誹謗中傷を含めて、そのようなSNSの拡散はやめようよということで、逆に言うと流してくれたという話を聞きまして、こういう流れが生まれるということはとても大事なかなと思っています。子どもたちは大人の鏡でございまして。大人が、それぞれが適確な対応をしていただければ、子どもたちもそれをしっかり見て学んで適確な対応をしてくれるのではないかなと思っております。

そのような形でウィズコロナの対応を日常化して、それをしっかりと支え合いによって子どもたちが学びを途切れることなく継続できる、それがベストだというふうには思っていますので、そういったところにもっていけるように我々は環境整備をしっかりとやっていきたいと考えているところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2 報告(2)新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎その他

○小町教育長 次に、3 その他に入ります。

小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 お詫びが1点ございます。

6月から8月にかけて、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価、この報告書をご協議いただきましたが、実はこの中に記載してございますいじめの認知件数が誤っていたことが発見されました。誠に申し訳ございません。以後このようなことがないように、ダブルチェック、トリプルチェックを含めて、事務局のほうできちんと対応してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第20回立川市教育委員会定例会は、令和2年10月22日木曜日、午後1時半から101会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和2年第19回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時19分

署名委員

.....

教育長